

次に、議席2番、倉持功君。

〔2番 倉持 功君登壇〕

○2番（倉持 功君） 皆様、おはようございます。また、傍聴の皆様方におかれましては大変ご苦勞さまでございます。議席番号2番の倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき公共施設について、防犯について、合併アンケートについての3点についてご質問させていただきます。

まず第1番目にいたしまして、公共施設について、町民体育館のアスベスト使用についてお聞きしたいと思います。昨年の9月の定例議会の一般質問の際にはさせていただいたわけでございますけれども、公共施設のアスベストについては、調査結果、静小学校の一部、歴史民俗資料館、保健センターの3カ所に使用されている可能性があるが、引き続き調査をしていくということでございました。その他についてはないということでございました。その後その3施設においても安全性に問題はないというご報告がございました。

境町においては、1990年以前の建物も数多くあるわけでございますので、心配してはいたしましたが、正直よかったなという思いでありました。ですが、先日新聞を見て本当に驚きました。茨城新聞の3月7日の新聞でございます。「境町石綿使用疑い見落とす。設計図紛失、目視で確認」という記事が載っております。そういうことではございますが、最初に9月の時点で調査についてはまた今回発見された状況、現況の対応、今後の対策においてお聞かせください。

ほかの施設についても、町民の不安は高まっていると思います。実際にこの町民体育館においてはその目視をしたが、発見できなかったということがございますので、ぜひほかの施設につきましても現況の段階でお知らせください。

続きまして、防犯についてお聞きいたします。前回の12月議会の一般質問の際にも質問させていただきましたが、防犯メール配信については、私質問させていただいたのですが、お答えは議事録を見ると載っていませんでした。また、防犯マップについては、金岡地区などは独自に行っていると。議員がいるところは行政区でつくったらどうだという回答がございました。それから、数カ月たちまして現況は大分変わったように思われます。野村町長のご尽力により防犯メールの配信がスタートしました。防犯マップについても大分状況が変わったようでございまして、各小学校単位で進んでいるということをお聞かせております。防犯メールの配信につきましては、現況の登録状況、配信の仕方、窓口、また情報の選別についてお聞かせください。また、防犯マップについては、小学校ごとの進捗状況などについてお聞かせください。

最後になりますが、合併のアンケートにつきましても、先ほどの齊藤哲生議員と重なりましたので、省略させていただきますが、1点だけぜひアンケートの結果、非常に難しい状況だとは思いますが、20万以上の都市を目指す境町として、このメリットを訴えていながら近隣の首長さん方にこっちを見ていただくことをするためにも野村町長の力にかかっていると思います。ぜひまた住民に対する意識に関しましても住民との対話をぜひ続けていっていただきたい、そういう思いでございますので、よろしく願いいたします。

以上、質問させていただきます。誠意あるご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） 倉持功君の答弁残っておりますが、ここで暫時休憩します。会議は1時ちょうどから再開します。

休憩 午前11時47分

---

再開 午後 1時00分

○議長（齊藤政一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中の倉持功君の質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 先ほどの倉持議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

公共施設の関係であります。町民体育館、さらには他の公共施設のアスベスト使用状況、これらにつきましては詳しくは教育長の方から答弁をさせますが、先般行政報告の冒頭に申し上げましたとおり、目視の中では木毛板ということで判断をしていたということで、たまたま屋根の雨漏りの調査で屋根裏まで上がってみたところ、舞台の上ですか、あそこの波板にいわゆるロックウールというのですか、この吹きつけがしてあったと。この中にアスベストの入っている可能性があるということで緊急に、ちょうど私選挙中でありましたのですけれども、その間に調査をしたようであります。その結果、基準値のアスベストが混入をされていたという報告を私3月の、2月か、2月の28日に報告を受けました。それですぐに飛散調査、一番大事なことはアスベストが使っていたかどうかということも大切でありますけれども、さらにそれに受ける人体の影響があるかどうかということが一番大切なものですから、とりあえず使用を取りやめて、その飛散調査をなささいということで、その調査をさせていたところあります。その結果、飛散状況につきましては、後ほど教育長からもあると思えますけれども、一般環境、これはアスベストというのは空気中に飛んでおりますから、花粉と同じでありますから、そういう基準値、一般環境と同等の量しか入っていないということで、人体に受ける影響は皆無であろうという調査結果が出ております。そういうことで、ではすぐに使用していいかということになりますと、これも環境基準の方でありますので、今後の対応は迅速に行うということで、後ほど詳しい報告は教育長の方からさせますが、そういうことでありますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

メール配信サービスにつきましては、これは総務部の方から、防犯マップの作成状況につきましては教育次長、合併アンケートについては、先ほど齊藤議員さんの質問の中で答弁をさせていただいたとおりでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長，針替道子君。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） 倉持議員のご質問にお答えいたします。

初めに、公共施設についてのご質問にお答えいたします。このたびは、町民体育館のアスベストにつきまして町民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことについておわび申し上げたいと思えます。町民体育館のアスベスト調査についてでございますけれども、ただいま町長の方からも話ございましたように、昨年8月に実施した調査では、各施設とも設計図書と目視による確認をいたしましたけれども、町民体育館につきましては設計図書が見つからなかったため、目視で確認をいたしました。その結果、木毛板が使用されているので、アスベスト使用の疑いはないとの判断をいたしました。

その後、本年の2月7日に雨漏り調査を実施した際、ステージ側の天井の吹きつけ部にアスベスト混入のおそれがあるのではないかと疑いを持ち、16日に吹きつけ材を採取し、分析調査を依頼いたしました。27日に調査の結果報告があり、クリソタイルという石綿が使われているその石綿の中に含有率が1%を超えることが判明いたしました。結果として、設計図書がなかったため目視のみの確認で見落と

していたことが明らかであり、昨年8月の時点で分析調査依頼に至らなかったことが悔やまれます。今後は二度とこのようなことのないように危機管理意識を高め、注意をしたいと思います。

また、大気中の飛散について「アスベスト粉じん濃度調査」を実施した結果、大気汚染防止法における基準を下回っており、かつ一般環境中の範囲内とのことでもございました。現在除去工事について県の指導を受けながら、18年度の補助について協議を進めているところでございます。今後早急に除去工事を進めたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） 次に、総務部長。

〔総務部長 渡辺利夫君登壇〕

○総務部長（渡辺利夫君） それでは、私の方から他の公共施設のアスベスト使用状況につきましてお答えをさせていただきます。

町民体育館につきましては、ただいま教育長が内容を申し上げたとおりでございます。

また、長井戸浄水場の旧自家発電室の内側のロックウールにアスベストが含有されております。この施設は、現在使用はされておらず密閉の状態でございます。そうしたことから飛散は心配ないと考えております。

なお、そのほかの施設につきましては、アスベストによる影響はないものと判断しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、メール配信サービスについてお答えをさせていただきます。町政報告で申し上げたとおり、町では多発する犯罪や不審者などの情報を住民の皆様幅広く提供することで、児童を初めとする住民の安心安全の確保を目的に、去る3月1日から配信メールを開始し、登録者を募集しております。

応募要領につきましては、境町のホームページと広報「さかい」お知らせ版に掲載しております。

また、各小中学校へは教育委員会から周知をしているところでございます。配信の情報は、町内で発生した犯罪や不審者情報、防犯関連情報などを警察と協議をいたしまして登録者全員に適宜配信することとしております。

なお、3月13日現在の登録者数は117名でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育次長。

〔教育次長 野口奏五君登壇〕

○教育次長（野口奏五君） 続きまして、防犯マップについてのご質問にお答えをいたします。

現在町内のすべての小中学校について作成がされております。本町で最初に作成したのは、長田小学校でございます。長田小学校では、平成16年度にPTAが中心となり、交通安全母の会、安全協会、町民の会などの長田支部の協力を得て、学区内の地域安全マップを作成いたしました。作成に当たりましては、「大好きいばらき県民会議」から助成事業である「ご近所の底力再生事業」を活用したり、知識のある方の指導を受け、各行政区ごとに実際に親子で現地を歩き、交通安全上並びに防犯上危険な場所について再確認し、地図上に表示したものでございます。

ほかの小中学校につきましても、昨年12月末までに、様式は統一されておられませんけれども、地域に応じた安全マップの作成を終了しております。この安全マップ内には、緊急避難場所や不審者出没箇所、見通しの悪い地点などを示してあり、改めて確認したことにより、子供たちの交通安全、防犯に対する意識が高められたものではないかと思われまます。今後も子供たちが被害に遭わないよう最善の努力を図ってまいりたいと考えております。ご指導、ご協力のほどをよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

倉持功君。

○2番(倉持 功君) 再質問させていただきます。

町民体育館のアスベスト問題につきましては、設計図の紛失から目視とありましたが、実際にその目視方法では足らなかったということが発見に至らなかったという原因かと思えます。それで、先ほど総務部長の方からも、ほかの施設に関しては安全であるという回答がございましたけれども、1度この新聞報道等でこれほど騒がれた問題でございます。ぜひそのほかの施設の調査状況とか、について町民に対して公表するということがされてはいいかと思うのですけれども、どうでしょうか。

また、今後改修工事ということをおっしゃってございましたけれども、実際にどの程度の期間でどういう形で改修工事を行っていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、その間体育館利用者のフォローについてどうしていくのかということも踏まえてお聞かせ願えればと思います。

それと、防犯マップについてお聞かせ願いたいのですが、長田地区の場合はこの茨城県でも推奨、茨城県警察も推奨しております地域安全マップというこの私もパンフレットをいただいているのですけれども、立正大学の小宮信夫先生が監修しておりますこの防犯マップというよりも、子供たちとともに地域の安全を図るためのマップづくりをして作成していくと、これが子供たちの意識を高めたり、親御さんたちの防犯に対する意識を高めていく上で非常に有効だということで茨城県警察の方も推奨しているということで行われたという話を聞いております。現実には境小学校学区におきましては、来る19日の日曜日に役員さんたちがこのマップ作成を行い、その後各小学校学区内全域でつくっていくという話を聞いております。その長田地区、境小学区につきましては、そういう動きがあるということですが、ぜひこれは教育委員会が率先して全地区にこういう取り組みをさせていくことはできないものかということと、またこれに対しては若干費用もかかるのか、そういうことも聞いております。その辺に関して教育委員会の補助ができないものか、お聞かせ願います。

以上でございます。

○議長(齊藤政一君) ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

町長, 野村康雄君。

○町長(野村康雄君) 再質問にお答えさせていただきます。

アスベストの状況の公表でございますが、41カ所の調査結果については一応設計図書、目視あるいは疑いのあったところは検査をしたということで、使用されていないというふうに判断をしております。ただ、公表するということがいいことなのかどうなのかわかりませんが、心配ありませんよという公表は、41カ所の調査についてということは広報等で流すことは何ら差し支えないと思いますので、それはそのような方向でやらせていただいてもよろしいのかなと、こう思っております。

それと、体育館の件でありますけれども、これは教育長の方で答弁をさせていただきますが、当面いづれにしても発覚してあったということでありますから、人体の影響はないといえども除去作業なり、あるいは囲いをするなり、三つの方法があるみたいなのですけれども、当面これだけみんなが心配することになりますと、やはり除去作業が一番いいのではないかと考えております。ただ、膨大な費用もかかりますけれども、これはいづれにしてもほうっておくわけにはいきませんので、飛散をしなければいいとはいっても、あのまま使用するということは今の段階では使う人が不安になってしまいますので、除去作業をやらなければいけないとは思っております。ただ、費用の面等これから国の交付金制度もありますので、それらの申請も今進めているところなのですが、除去の方法でやっていきたいというふうに

考えております。

いずれにしてもその間の使用については小学校の体育館を開放したり、いろんな方法をとらなければならぬとは思っておりますけれども、詳しくは教育長大丈夫ですか。では、詳しくは教育長の方から答弁させます。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長、針替道子君。

○教育長（針替道子君） 公表を今町長の方で申し上げたようなことではございますが、問題は飛散しているかどうかということが健康上と関係があるということなのですね。ですから、これ文科省の方からも出ております。それから、環境省の方からも出ておまして、この一部をちょっと読み上げますと、「吹きつけアスベスト等の劣化、損傷等の判断は、目視等により行うことができる」というふうに書いてあります。さらに疑問があった場合には、精密な検査が必要であるということなのですね。目視ということははっきりうたわれております。

それから、皆さんにお知らせするという件につきましては、1%以上含有しているということで非常に危機を感じていらっしゃると思うのです。ですけれども、今申し上げたような飛散しているかいないかということが健康上非常に影響があるということですので、その辺のところは10日の段階で飛散していないという、大気中と同じ状態だということがわかりましたので、今度3月15日の「さかい」広報の方でその点についてはお知らせするということになっております。

それから、先ほども申し上げましたように、含有しているという時点で使用は一切禁止しております。体育館には入らないような状態になっておりますので、今まで使用していた団体がたくさんございます。その方々に対する対応は、昨晚7時から会を持ちました。対象約80名です。その方々に現状をご報告申し上げて、ご理解をいただいて、さらに活動しないわけにはいきませんので、他の機関、会場の方に交渉いたしました。というのは、他の会場といいますのは、境高校、境西高、それからシンパシーホール等でございます。そのほか小学校の方にも必要に応じてはというようなことで。昨晚話が出ましたことは、総和の広域の体育館、あちらの方はどうかということですので、その方も今後交渉していきたいと思っておりますので、できるだけもう既に年間計画ができておりますので、年間の全部はほかの会場にはお願いできないかと思うのですけれども、できるだけご不便をかけないような方法で体育係の方でやっております。それがフォローの意味だと思うのですが、以上でございます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育次長。

○教育次長（野口奏五君） それでは、私の方から工事関係ですね、体育館の今後の改修工事につきまして答弁をさせていただきます。

先ほど町長の答弁の中でアスベストにつきましては除去をするという判断がありまして、そちらの除去工事ということでしていきたいと思うのですけれども、方法としては除去とか囲い込み、あとは封じ込みとか、そういった方法があるのですけれども、そのうちの一つ、除去をしていくという工事で進んでいきたいと思っております。

今後の予定でございますけれども、実は先日3月10日までに県の担当課の方に今後の計画について至急提出しなさいというようなこともございまして、大まかな費用とか、今後の事務的なやりとりがございまして、その点を報告しておりますので、これはあれですけれども、平成17年度の場合は3分の1の補助があったということで、平成18年度についてはそれがそのまま補助があるのか、あるいは交付金制度に変わるのかということで、その辺はまだ不明確なところがあるのですけれども、県の方では補助

を何らかの形で協力して支援していきたいということでございますので、県の指導をいただきながら対応してまいりたいと思います。

今後の期間がどのぐらいかかるかということでございますけれども、今の段階では何ともいつごろだということはこの場ではなかなか答弁が難しいのですけれども、その理由としては補助関係なものですから、国、県との事務的なやりとりの期間がございます。そういったものの期間とか、詳細な設計も立てていかなければならない部分もあると思いますので、そういった時間と、もちろん議会の皆様のご了解をいただいた上での執行ということになると思いますので、それが整った時点で開始ということでございます。数カ月の間にはできるということはなかなか難しいと思いますので、長期間になると思います。その辺が明らかになり次第、また住民の皆様にはお知らせをしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

〔「防犯マップ」と言う者あり〕

○教育次長（野口奏五君） 失礼しました。防犯マップにつきましては、たまたま長田小がそういった事例で詳細なマップをつくることができたわけですが、そこに倣ってほかの学校も既につくって、全く同じものではないのですけれども、やり方、方法は多少違いますけれども、既に各小学校で防犯マップを作成してございます。それを今後はいかに利用して、子供たちの意識あるいは保護者皆さん、地域の皆さんの意識を高めて安全対策を講じるかということだと思っておりますので、その点を強力に教育委員会として指導推進をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ほかの学校でもでき上がっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

倉持功君。

○2番（倉持 功君） 今防犯マップについてもう一度お聞きしたいのですが、その各小学校単位ででき上がっているというのはわかっているのですけれども、聞いているのですが、その境小学校に關しましては地域安全マップの方が有効であるということで、新たにまた地域安全マップをつくる作業に入ってきたことを聞いております。それはやはりP T Aが中心になって今度は始めていると。やはりそういう有効な手段があるのであれば、それはやはり教育委員会が中心になって森戸小でも静小にでも猿島小学校にでも推進をしていくことがいいことではないかなと思うのですが、實際最初にこの地域安全マップに取り組んでいるというのは、やはり茨城県防災課が中心になってという部分があるから、やはりこの教育委員会と交通防災課とのあつれきというのですか、その中でそういうスムーズな展開になっていかないのかなという意識があるのですけれども、思ひがあるのですけれども、ぜひ今できているのはわかっていますけれども、地域間格差が出ないように、いいものは取り入れていくように推奨していけたらと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤政一君） 答弁は必要ですか。

○2番（倉持 功君） お願ひします。

○議長（齊藤政一君） 教育次長。

○教育次長（野口奏五君） 質問の内容でございますが、これ恐らく最初に長田小学校で取り入れたものについては、大変変な言い方で申しわけないのですけれども、これ縦割り行政の一つのまずいというか、そのあらわれだと思ひますけれども、たまたま恐らく防犯関係、交通防災課関係の方で受けている補助関係の事業があつて、それを有効に利用するという事で長田小が取り入れて積極的にやつたと

ということだと思います。

そのほかの小学校については、同じ補助事業では取り組まなかったわけですが、当然長田小がよい事例がありますので、ほかの小学校も同じように、全く同じではないですが、金銭的な補助がない中でやったという経過がございます。今後そういう補助が受けられるかどうかということですが、これは防犯関係の県の方と協議、教育委員会と直接協議はなかなか難しいと思うのですが、担当課の防災の方と協議をしていかなければ、新たな取り組みと申しますか、そちらについてはなかなか難しいと思うのですが、その辺は検討する必要があると思いますので、そういうふうに関後調査をして研究して対応できればというふうにご考えておりますので、よろしくご願ひいたします。

○議長（齊藤政一君） これで倉持功君の一般質問を終わります。

